

CPのDVP決済短期対応に関する論点整理メモ

平13.12.5

検討事項	考え方	備考
1. 決済照合システム	短期対応においても重層構造、T+0を想定すると、決済照合システムが利用できることが望ましいと考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、保振機構の決済照合システムの拡張について、開発・テスト期間や利用者の負担等を考慮しつつ検討する。
2. 発行スキーム	資金振替と新規記録を確実に結びつけるために、CP協提案の通り、振替機関ベースのDVP型の仕組みとすることで良いと考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期対応の応用形として、発行代理人の“発行口”を利用したスキーム等についても検討する。
	T+0発行を可能とするリアルタイムの採番システムについて、振替機関が用意する方向で検討することで差し支えない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般債その他も同様と考えられる。 ・ 今後、ISOより日本の証券コード管理機関として指定されている証券コード協議会と協議が必要。
3. DVP決済	短期対応実現後の電子CP市場の拡大を想定すると、今後、日銀ネットにおける資金決済の高度化(キュー機能その他)の検討も、金融界において別途に進められることが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ キュー機能によらず、資金振替指図を振替機関が生成・入力し、買手が資金承認するスキームも発展形として検討に値すると考えられる。
	CP決済金額およびマネーマーケット商品という位置付けを考えると、即時のファイナリティの確保は必須であり、DVPの方式はCP協提案通り、BISモデル1(RTGS)を前提として、システム面、慣行面の検討を進めることとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当面、日中流動性の供給については市場参加者間のビジネスにおいて確保することとするが、将来決済額が大幅に増加し日中流動性確保が問題となれば、日本銀行による流動性供給や、流動性節約等のスキーム導入を検討することが考えられる。

検討事項	考え方	備考
4. 償還スキーム	資金振替と抹消手続（償還）を確実に結びつけるために、振替機関ベースのDVP型の仕組みとすることで良いと考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期対応の応用形として、支払代理人の“償還口”を利用したスキーム等についても検討する。
5. 市場環境の変化	今後、各種コストや業務量の試算を行うに際しては、市場環境についていくつかの想定シナリオを置くなどして、コスト負担の在り方も含めて関係者で議論する必要があると考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議論に際しては、電子CPを魅力ある商品に育てるために、市場参加者がそれぞれの役割において前向きに取り組むことが前提となる。 ・ 市場規模等の見通しについては、システムの作りにも影響すると考えられるので、今後保振機構で検討を行う際には、関係者とも議論することが望まれる。
6. 実現時期	<p>電子CP決済システムの実現は産業界・金融界のかねてからの要望であり、また、電子CP法制実現後、長期にわたりCP決済システムが用意できないことは政策上容認されるべきではなく、金融界としてもCP決済システムの実現を急ぐこととしたい。</p> <p>実際のシステムのリリース時期については、開発期間、テスト期間等の検討が必要であるため、現時点で確約することは困難であるが、上記趣旨を踏まえ、現時点では2002年度中の実現を目指すこととしたい。</p> <p>なお、振替機関および参加者サイドで単層構造のみしか使われない機能を用意することは二重投資の虞があり、参加者の合意が得られないと考えられるので、システムのリリース時期にかかわらず、振替機関のシステム開発は重層構造を前提としたい。</p> <p>今後、保振機構においては、CP協提案および上記趣旨を踏まえ、市場関係者の協力のもと、2002年のできるだけ早い時期にシステム仕様を公表し、参加者がシステム開発に着手できるような検討体制作りをお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ T+0 T+1 発行についても、システム面、慣行面の検討を踏まえた実現スケジュールが必要と考えられる。 ・ は、単層型法制下におけるシステムのリリースを必ずしも否定するものではない。単層型法制下においても、段階的なシステムのリリースを行うことは可能であると考えられる。